

# くらしの 情報

■役場の電話番号です■

0479-76-2611(代表)

総務課 76-2611

住民課 76-5401

76-5405

税務課 76-5402

農業委員会 76-5403

産業経済課 76-5404

水道課 76-5406

建設課 76-5407

地域振興課 76-5408

企画財政課 76-5409

議会事務局 76-5414

出納室 76-5415

保健福祉課 76-3185

地域包括支援センター 70-6111

学校教育課 76-5411

社会教育課 76-7811

公民館 79-3406

役場 FAX 76-7144

■以下は直接おかけください■

多古中央病院 76-2211

給食センター 76-3253

中央保育所 76-4444

東保育所 76-9513

北保育所 75-1476

●住民相談 8月22日(水)

役場1階第2会議室

午前9時30分から午後3時まで

☎(76)5401 住民課住民係

●家庭教育相談(火・木・金曜日)

コミュニティプラザ2階相談室

午前8時30分から午後5時まで

☎(76)7811 社会教育課社会教育係

●心配ごと相談(毎週水曜日)

社会福祉協議会

午後1時30分から3時30分まで

☎(76)5940 社会福祉協議会

●健康相談(月～金曜日)

保健福祉センター内福祉相談室

午前9時30分から11時まで

☎(76)3185 保健福祉課保健衛生係

## 保健と福祉

受付時間は午後1時10分から  
午後1時45分です

### ■健診

乳児健診 ●8月8日(水)、平成18年9月～10月生まれの乳児と未実施者

3歳児歯科健診 ●8月17日(金)、平成16年3月～4月生まれの幼児と未実施者

1歳6カ月児健診 ●8月24日(金)、平成17年12月～平成18年2月生まれの幼児と未実施者

問合せ ●保健福祉課保健衛生係 ☎(76)3185

### 地域包括支援センターから 出前説明会のお知らせ

健康や福祉、介護や介護予防などを知っていただくために、出前説明会・相談会を行っています。小学校のクラス単位や小規模なグループでもお伺いします。気軽に相談ください。

問合せ ●多古町地域包括支援センター ☎(70)6111

## 環境と生活

定期的に巡回しています  
し尿収集

し尿収集は土・日・祝日を除き定期的に巡回しています。新規加入や変更の手続きをするときは、印鑑を持っておいでください。

問合せ ●地域振興課環境対策係 ☎(76)5408



8月は経済産業省主催の電気使用安全月間です  
関東電気保安協会  
http://www.kdh.or.jp

### どうしても飼えない 犬・猫の引取りについて

ペットは大事な家族です。生涯大切に飼いましょ。それでも飼

## お知らせ

### 加入しましたか 交通災害共済

年間700円の掛金で交通事故にあった場合に、最高150万円の見舞金が支払われます。年会費700円  
共済期間 ●9月1日から翌年の8月31日までの1年間  
対象事故 ●自動車やオートバイ、自転車などによる人身事故で、自動車安全運転センターから交通事故証明が発行された事故

### 戦没者等のご遺族の皆様へ 特別弔慰金が支給されます

対象者 ●戦没者等の死亡時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受けられない場合に、次の順番による先順位ご遺族お一人  
①弔慰金の受給権者  
②戦没者等の子  
③父母・孫・祖父母・兄弟姉妹  
④戦没者等と生計を有していたかたの方などは除く  
⑤ ①～④以外の三親等内親族  
(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有して方に

### 結婚50周年の方へ 記念品を贈呈します

「敬老の日・老人福祉週間」行事の一環として、結婚50周年を迎えられるご夫婦に記念品を贈呈します。  
該当要件 ●昭和32年9月1日～昭和33年8月31日までの間に結婚し、平成19年8月1日現在において夫婦健在で、多古町に住所を有し、居住している方  
申込み問合せ ●8月1日(水)～31日(金)、午前8時30分から午後5時30分までに保健福祉課福祉係 ☎(76)3185

### ご連絡ください 内閣総理大臣の書状贈呈

先の大戦において外地等(事変地の区域または戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に従事され

## お誕生

子の名	保護者	地区
並木 結愛	孝博	堀之尻
小川 美風	康晴	染井
山倉 凛花	昌也	次浦
平山 恵美花	裕隆	方田
鈴木 七生	洋一	神行
齋藤 奏空	純子	水戸
平松 成希	二郎	神行
平山 悠人	浩一郎	次浦

## おくやみ

なくなった方	享年	地区
古橋キミヲ	94才	川島(花立第一)
秋山 昭一	80才	東谷
越川 宏一	66才	本三倉
萩原 つる	91才	染井
木川 はる	86才	小島
與風 壽	85才	粟田
比留間昭雄	64才	南並木
菅澤 ふみ	74才	大門
高橋 源二	88才	谷三倉
木村智恵子	73才	田町
貫井 喜美	74才	五辻
菅澤 とく	94才	高根
菅澤 かね	84才	飯笹
松井 謹一	94才	水戸
佐藤 秀夫	86才	芝
青木 林藏	98才	十余三
菅澤 幸雄	77才	川島(花立第一)

### (6月受付分・敬称略)

この欄に掲載を望まない場合は、届出時に受付窓口までお申し付けください。

## 今月の納税

※納期限後の再振替はできませんので、ご注意ください。

町県民税	国民健康保険税
介護保険料	水道料

## まちの人口

男性	8,425人	(-1)
女性	8,511人	(+1)
合計	16,936人	(±0)
世帯数	5,499世帯	(+4)

平成19年7月1日現在・( )内は前月比

## 国の平和と安全を守る 平成19年度自衛官を募集しています

受験区分	応募資格	受付期間
2等陸・海・空士	18歳以上27歳未満の男女	男子：年間を通じて募集 女子：8月1日(水)～9月7日(金)
一般曹候補生	18歳以上27歳未満の男女	8月1日(水)～9月7日(金)
航空学生	高卒(見込含)21歳未満の男女	8月1日(水)～9月7日(金)
看護学生	高卒(見込含)24歳未満の男女	9月7日(金)～28日(金)
防衛大学校	高卒(見込含)21歳未満の男女	9月7日(金)～28日(金) ※推薦9月5日(水)～7日(金)
防衛医科大学校	高卒(見込含)21歳未満の男女	9月7日(金)～28日(金)
自衛隊生徒	中卒(見込含)17歳未満の男子	11月1日(木)～平成20年1月8日(火)

※詳しくはホームページをご覧ください。旭地域事務所 ☎(62)0971までご連絡ください。  
ホームページ http://www.mod.go.jp/pc0/chiba e-mail hql-chiba@pc0.mod.go.jp

## 現況届の提出期間です

児童扶養手当		
■提出期間 8月1日(水)から31日(金)まで		
■手当額		
区分	手当の全額を受給できる方	手当の一部を受給できる方※
児童1人のとき	月額41,720円	所得に応じて月額41,710～9,850円の範囲
児童2人のとき	月額46,720円	児童1人あたりの手当月額に5,000円を加算した額
児童3人以上のとき	3人目から児童1人増えるごとに3,000円加算	

※一部受給は所得に応じて算定します。  
■支給要件 次にあたる児童を養育している母または養育者に対して支給  
(1)父母が離婚したあと父と一緒に生活していない児童  
(2)父が死亡した児童  
(3)父に重度の障害がある児童  
(4)父の生死が明らかでない児童  
(5)父から1年以上続いて遺棄されている児童  
(6)父が法令により1年以上続いて拘禁されている児童  
(7)未婚の母の児童  
(8)父母ともに不明である児童(孤児など)  
■所得制限 申請者および同居親族の所得による(養育費の8割も所得に含む)

特別児童扶養手当		
■提出期間 8月13日(月)から9月12日(水)まで		
■手当額		
障害等級	重度障害児	中程度障害児
手当月額(1人あたり)	50,750円	33,800円

■支給要件 家庭で介護されている心身に障害のある20歳未満の児童を養育している父母または養育者に対して支給  
(1)おおむね身体障害者手帳1～3級  
(2)療育手帳④・A・B-1  
(3)日常生活が極めて困難である精神障害のある児童  
※ただし、児童が障害を支給事由とする年金を受けていたり、児童福祉施設に入所していたり、日本国内に住所がないときは受給することができません。  
■所得制限 申請者および同居親族の所得による

お問い合わせ ●保健福祉課福祉係 ☎(76)3185

■千葉県行政書士会東総支部無料相談会 ■ 相続・贈与に関する書類や賃貸契約書、離婚協議書などでお困りの方は、ご相談ください。 とき ●8月8日(水)午後1時～4時 ところ ●コミュニティプラザ1階会議室 問合せ ●千葉県行政書士会東総支部 ☎043(227)8009

■NPO法人・市民無料相談室 ■ いじめ・夫婦間トラブル・ストーカーやセクハラ被害などの相談に応じます。 期間 ●8月1日(水)～31日(金) 10:00～22:00 メールアドレス ●upside@w7.dion.ne.jp 相談・問合せ ●NPO法人・人権支援機構市民相談室 ☎04(7120)0680